大和市はサギ対策電話機等の購入で **最大1万円**を補助します！

令和６年度
【先着 300 件程度】

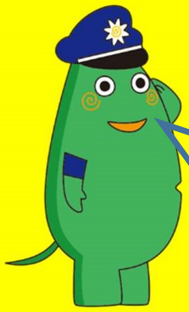

サギ被害が増えています。
通話内容の録音や怪しい番号からの着信を
拒否できる電話機を購入しませんか？

対象者

★大和市内在住、70 歳以上の方、市税等の滞納がない方
★平成 30 年 10 月 1 日以降に対象機器を購入した方
★警察の要請により音声等の情報提供に同意する方
★過去に、この補助金の交付を受けていない方

対象機器

下記の機能を有する家庭用固定電話機又は電話機に設置する機器

① 『この通話を録音します』などの警告メッセージが流れる機能
② 通話を自動で録音する機能(手動不可)

内容

対象となっている電話機等購入費用
（上限 1 万円、100 円未満切り捨て）

申請手続きは裏面をご覧ください。

※お問合わせ先：大和市生活あんしん課
防犯対策強化推進係（本庁舎1階）
〒242-0001 大和市下鶴間1－1－1
電話 046－260－5048（直通）

・・・手続きの流れ・・・

購入

〇対象機器を購入⇒領収証をもらう（対象者名義）

〇ご自宅に電話機等を設置⇒『迷惑防止機能』を設定

申請

印鑑は必要ありません

〇持ち物

（1）領収証原本

（2）電話機等の取扱説明書

（3）口座情報がわかるもの（通帳など）

（4）身分証明書（マイナンバーカード、保険証など）

（5）交付申請書（生活あんしん課にございます。）

交付

〇審査を経て、約2～3か月後に補助金をお振込します。

↑大和市ホームページ
（補助金詳細ページ）

↑申請書ダウンロード
※窓口にもご用意あります

↑請求書ダウンロード
※窓口にもご用意あります

申請期間　令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

ご不明な点がありましたらお気軽にご連絡ください